

## 第16回 J・J・H COMPETITION

### 実施要項

- (1) 開催担当 日本乗馬少年団連盟・全日本高等学校馬術連盟・JRA 競馬学校共催
- (2) 開催期日 令和5年12月3日(日)
- (3) 場 所 JRA 東京競馬場乗馬センター
- (4) 日 程 12月3日(日)
  - 11:30 監督集合・打合せ・前中後段ドロー(乗馬センター事務所前)
  - 13:15 コース下見(15分間)
  - 13:30 試走(8頭15分間)
  - 13:45 エントリー締切
  - 13:50 第一走行(出番表ができ次第競技開始)
  - 14:25 第二走行
  - 15:15 表彰式

\* 準備運動は本馬場を使用
- (5) 資 格  
両団体(少年団及び高馬連)の登録選手ならびにJRA 競馬学校騎手課程生徒であること。
- (6) 参加料 無料
- (7) 競技形式 貸与馬による障害飛越競技(各団体4名~8名)  
馬匹は競馬学校6頭及びその他借用馬2頭
  - ① 第一走行 高さ90cm以下、幅100cm以下、障害個数10個以内
  - ② 第二走行 高さ110cm以下、幅120cm以下、障害個数10個以内
- (8) 規 程 JEF 障害馬術規程を適用する。
- (9) 組合せと出番 3チームによるドローとする。
- (10) 準備運動  
準備運動は競馬学校職員及び馬匹提供団体が行う。練習障害飛越回数は各選手3回迄とする。
- (11) 勝敗決定
  - ① 第一走行及び第二走行とも4頭に各チーム1名が騎乗し、第一走行及び第二走行の総減点の少ないチームを勝ちとする。
  - ② 総減点が同じ場合は、第二走行で減点のない選手が多いチームを勝ちとする。
  - ③ 減点のない選手数が同じ場合は、第二走行の総走行時間の少ないチームを勝ちとする。
  - ④ 総走行時間も同じ場合は、第二走行の無過失の最短時間走行選手が属するチームを勝ちとする。
  - ⑤ 失権の場合の減点は、次の通りとする。  
2反抗失権(一回の反抗につき減点4、一落下 減点4)  
失権の場合は、それまでの減点に失権減点10および残障害数×20を加える。
- (12) 安全等
  - ① 選手は、何らかの障害保険に加入していること。
  - ② 人馬の事故については、応急処置はするが、その責は追わない。
- (13) 旅 費 補助しない。
- (14) その他 この実施要領に規定するもののほか、重要な疑義が生じた場合は、その都度3チームの代表者にて協議を行い措置する。